

在宅医療・介護連携推進協議会	協議資料
令和7年9月8日	
市役所 101 会議室	

令和7年度 第2回
立川市在宅医療・介護連携推進協議会
協 議 資 料

令和7年9月8日（月）

報告事項①

在宅医療・介護連携推進協議会の委員選考について	
状況	立川市在宅医療・介護連携推進協議会の委員任期は要綱により２年間とし、再任は妨げないこととしている。 令和７年９月をもって現委員の任期が満了することから、市民委員については、市民委員募集選考要綱に基づき、８月１８日(月)に委員選考会を実施した。
市民委員募集内容	７月２５日現在、１８歳以上で、市内に引き続き３か月以上在住し、次の①または②に該当する、平日午後の会議（年４回程度）に出席できる方。 ①在宅で介護保険サービスを利用している者 ②介護保険サービスを利用している者に係る在宅介護の経験のある者
市民委員選考方法と日程	6/25 広報たちかわにて市民委員を募集 ７月２５日（金）必着 7/25 募集締め切り→作文審査→市民委員選考委員会にて決定 10/1 新委員着任（任期：2025/10/1～2027/9/30） 11/21 第３回協議会にて委嘱状交付
市民委員以外の委員の募集内容	a) 地域医療・保健に係る事業に従事する者（３人以内） b) 介護保険事業に係る事業に従事する者（３人以内） c) 地域医療及び在宅介護に係る学識経験者（１人） d) 地域医療・保健に係る行政職員（２人以内） e) 基幹型地域包括支援センターの職員（１人）
市民委員以外の委員の選任方法と日程	8月上旬 事務局から各団体（例：立川市医師会）へ推薦を依頼 10/1 新委員委嘱（任期：2025/10/1～2027/9/30） 11/21 第３回協議会にて委嘱状交付

報告事項②

認知症サポート検診事業について	
目的	認知症に対する正しい知識の普及啓発や治療方法に係る情報提供を市区町村の実情に応じて推進するとともに、認知機能検査と地域における検診後のサポートを推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進することを目的とする。
経緯	令和元年より実施している東京都の補助事業である認知症サポート検診について、当市の近隣市では、昭島市、日野市、国立市、東大和市等が令和2年度より実施しており、以前から実施を求める声が上がっていた。 令和6年度東京都の補助要綱が改訂され、翌年度の検診実施を条件に検診及び認知症に関する普及啓発も補助対象となったことを受け、立川市医師会会員の医師からも事業の実施を求める要望があり、当市でも令和8年度から検診を実施することとした。
予算	東京都認知症サポート検診事業補助金 補助率 10/10（令和6年度～令和10年度まで）
概要	※詳細は別紙1参照。

報告事項③

9月28日(日)開催 認知症サポート検診普及啓発イベント 「オレンジフェス」について	
目的	認知症に対する正しい知識の普及啓発や治療方法に係る情報提供を推進するとともに、認知症の早期診断・対応の重要性を啓発し、認知症サポート検診の意義を普及することを目的に実施する。
主催	主催：立川市医師会、立川市 共催：立川市歯科医師会、立川市薬剤師会 国家公務員共済組合連合会立川病院 独立行政法人国立病院機構災害医療センター 社会医療法人社団健生会立川相互病院 協力：合人社計画研究所
日時・ 場所等	日時：令和7年9月28日(日) 時間：午前9時～午後4時 開催場所：立川市子ども未来センター前広場、たましん RISURU ホール
内容	【立川市子ども未来センター前広場】 ・認知症を中心とした医療・介護に関する普及啓発に関するテント展示 テント出展団体 立川市医師会、立川市歯科医師会、立川市薬剤師会、 国家公務員共済組合連合会立川病院、 独立行政法人国立病院機構災害医療センター、 社会医療法人社団健生会立川相互病院、 立川市訪問看護連絡会、認知症地域支援推進員 その他、子ども向けイベント、ボッチャ体験、キッチンカー出店等を検討 【たましん RISURU ホール】 ・地下展示室：認知症に関するパネル展示・本人のアート展等 ・地下サブホール：認知症サポーター養成講座 ・3階小ホール：立川女子高等学校和太鼓部、立川国際中等教育学校 吹奏楽部による演奏会 ・3階ギャラリー：ピアサポートグループオレンジドア@たちかわの企画 ・5階第1会議室：市内医療機関による市民公開講座 ・5階第2会議室：立川市出張暮らしの保健室 ・5階第4会議室：絵本の読み聞かせ ・5階第6・7会議室：ワークショップ（ロバ隊長プラバンキーホルダー等） その他、認知症 VR 体験等のイベントを検討 ※詳細は協議会当日、机上配布いたします。

報告事項④

令和7年度 市民啓発シンポジウムについて	
目的	市民がアドバンス・ケア・プランニングや看取り、認知症等の正しい理解を深めることで、住み慣れた地域で安心して生活することができることを目的とする。
委託先	立川市医師会
日程・場所等	日 時：令和7年9月28日（日） 時 間：午前9時30分～12時35分（9時開場） 会 場：たましん RISURU ホール 大ホール
内容	「これからの超高齢社会を生き抜く」 第1部 作家・評論家の柳田邦男様と医師・医学博士の川越厚様、立川市医師会副会長・在宅医療介護連携推進協議会会長の莊司輝昭様によるスペシャル対談(90分) 第2部 映画上映「僕とケアニンとおばあちゃんたちと。」(70分)
申込	広報たちかわ8月10日号にて掲載し募集を開始した。 ※チラシを含む広報は、認知症普及啓発イベントと合わせて周知

報告事項⑤

在宅医療・介護連携推進事業に係るプラットフォームの公開について (厚生労働省)	
目的	在宅医療・介護連携推進事業に関する各種情報やツールを集約するとともに、担当者間の情報交換の場を設けることで、切れ目のない在宅医療・介護連携の推進を図ることを目的としている。 大きく以下の2つの目的で運用されている。 ① 広く国民全体に対して、在宅医療・介護連携に関する情報を提供する (別紙2参照) ② 在宅医療・介護連携推進事業に従事する関係者様の交流・情報共有の場を提供する ※関係者ページについては、在宅医療介護連携推進事業に関わる都道府県担当者及び市町村の担当者のみ利用可能。
背景	2040年にかけて人口・世帯構成が変化することに伴い、医療と介護双方のニーズを有する高齢者が大幅に増加するため、地域や施設で生活を送る高齢者が医療と介護双方のサービス利用することが今後更に増えることが予想される。そのため、医療と介護の関係者、関係機関間の情報提供や情報共有等を、相互の顔の見える関係を土台とした上で、効率的に行うことが益々重要となる。 こうした背景を踏まえ、今後、更なる取り組みを推進するため、「在宅医療・介護連携推進事業に係るプラットフォームを構築した。
アクセス先	https://zaitakupf.mhlw.go.jp/  ※また、厚生労働省ホームページの「医療と介護の一体的な改革」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html のページ中段にも当該プラットフォームのリンクあり。

報告事項⑥

「東京消防庁 救急相談センター（#7119）」について	
概要	東京消防庁では、急な病気やけがで迷ったときの際の窓口として、東京消防庁救急相談センターを開設している。 「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」悩んだりためらったりした時に、医師・看護師が、24 時間・年中無休で相談を受け付けている。 通報の中には緊急性のない問い合わせや、消防に関係ないものが約 2 割含まれているのが現状であり、不要不急な 119 番通報を減らすことが、誰かの命を救うことに繋がる。 判断に迷ったら、「東京消防庁」のホームページや消防署等で提供している救急受診ガイドを利用するか、電話で #7119 救急相談センターに相談。 救急受診ガイド 

「立川市高齢者福祉介護計画」策定に向けた事前アンケートについて	
内容	立川市では、令和9年度～11度に取り組むべき策定を明示した「立川市高齢者福祉介護計画(第10次高齢者福祉・第10期介護保険事業計画)」を策定する。策定するにあたり、事前アンケートを実施する。 ※参考資料は「立川市高齢者福祉介護計画(第9次高齢者福祉・第9期介護保険事業計画)」を策定するにあたり使用した事前アンケートである。 今回使用する事前アンケートは現在検討中。 ■調査票① 対象：要介護1～5の方を除く65歳以上の高齢者の中から無作為に選んだ3,000人。 目的：国の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に、立川市独自の項目を加えたもので、市民を取り巻く環境の変化や問題点等を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。 ■調査票② 対象：介護保険の要介護の認定を受けている方の中から無作為に選んだ1,500人。 目的：国の「在宅介護実態調査」に、立川市独自の項目を加えたもので、どのようなサービスを必要としているかなど、問題点を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。 ■調査票③ 対象：介護サービス提供事業者 300事業所 目的：市民を取り巻く環境の変化や問題点等を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。 ※上記①～③の事前アンケートは、回答者個人が特定されることはない。 また、回答内容は調査の目的以外には使用しない。